

ごみ減量 もったいない! MOTTAINAI かわらばん

第 30 号

平成 24 年 3 月 30 日

発行

秋田市環境部環境都市推進課 〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24-3
電話：866-2943 FAX：863-6683 E-mail：ro-evcp@city.akita.akita.jp
秋田市HP <http://www.city.akita.akita.jp/> ぐらし ごみ・リサイクル・環境 秋田市環境部HP

家庭系ごみ有料化制度説明会

随時開催中!

家庭系ごみの有料化制度は、平成24年7月1日から始まりです。市では、現在、随時説明会を開催しています。今回は、その状況と、市民のみなさんからいただいた質問・意見をご紹介します。



秋田市ごみ減量キャラクター エコアちゃん

説明会開催状況

市では、家庭系ごみ有料化の実施にあたり、市民のみなさんのご理解とご協力が必要であることから、秋田市ごみ減量実施本部長である穂積市長が自ら先頭に立ち、まずは市内全町内会長を対象にした説明会を、1月11日から7地区で11回開催し、延べにして438人の参加がありました。そして、その後には、広く全市民を対象に説明会を行い、3月20日まで市内の各市民サービスセンターや各地域センター、各地区コミュニティセンターなど40会場で、各会場1日3回、延べにして240回開

催し、参加者は3千832人となりました。

また、さらに随時開催として、各町内会やサークルなどの団体から要請があれば、町内公民館などに出向き、3月30日現在、71団体、1千956人、説明会全体として6千2226人の参加となっています。

説明会の内容

説明会では有料化制度の内容やごみ減量のポイント、手数料の活用施策など、DVD・リーフレットを活用しながら説明しています。有料化制度の内容としては、

有料化が始まるのは7月1日から有料化の対象は家庭ごみで、資源化物と粗大ごみはこれまでと同様家庭ごみ用指定袋は、容量1ℓにつき1円の処理手数料が上乗せ家庭ごみ用指定袋の色は、これまでの白色半透明から黄色、大きさは新たに10ℓの袋を作り20ℓ・30ℓ・45ℓの4種類（70ℓと90ℓは廃止）資源化物用指定袋は資源化物のみで使用（家庭ごみ用としては使用できない）有料化対象外のごみとして、剪定枝、刈草・落葉、おむつがあり、剪定枝は50cm以下に束ねて1回2束まで、刈草・落葉は乾かしてから資源化物用袋に入れて家庭ごみの日に出す、おむつは資源化物用袋に入れ外側に「おむつ」と記入し家庭ごみの日に出すおむつの排出を資源化物用袋で抵抗のある世帯や、腹膜透析を実施する方への負担軽減措置となっています。

各会場では、説明に対し多岐にわたり質問・意見がありました。参考までに主なものを裏面で紹介します。

裏面へ

Q1	処理手数料が1リットル1円とした背景について教えて欲しい。
A1	国で示している手数料の減量効果において、1リットル1円から1.9円までは、10%の減量効果、2円を超えると20%の減量効果があるとされています。本市の減量目標が平成11年度比10%減であることから、10%の減量効果が得られる最低の1円としたものです。また、有料化を実施している県内の市町村は、0.8円から1.2円、本市と同レベルの中核市は、0.8円から1円となっており、妥当な水準であると考えています。
Q2	ごみ袋の容量に本当にその容量が入るのか。
A2	30リットルの水を入れた袋を30リットルのごみ袋に入れ、入ることを確認しています。30リットルの箱を入れた場合、デッドスペースが生じ、入らないが30リットルは入るのでご理解をお願いします。
Q3	ごみ袋の形は決まっているのか。
A3	ごみ袋の形は、平袋タイプとレジ袋タイプの二種類の形の規格を定めました。また、厚さは、有料化になると詰め込むという意見があったことから、現在の0.025mm以上から0.03mm以上と厚くしました。
Q4	市民の負担額はどのくらいか。
A4	有料化で10%減量するとして、また、有料化によりごみを袋に詰め込むという意見もあったことから、詰め込んだとして試算した結果、一回あたり8リットル程度のごみ量となります。月8回として80円、年間では約千円程度と見込んでいます。
Q5	有料化に伴い、会計は別に設けるのか。また、収入はどのくらい見込んでいるのか。
A5	手数料収入は、経理上、一般会計で処理しますが、手数料相当額は、ごみ減量や環境施策に充当することとしています。また、予算、決算の都度、収入と使い道について、広報あきたやホームページで公表することとしています。年間の収入は、約3億円を見込んでいます。
Q6	おむつが有料化の対象外となった理由を教えてください。
A6	有料化にあたり減らすに減らせないごみについては、配慮すべきとの廃棄物減量等推進審議会から答申があり、おむつについては、乳幼児にとり欠かせないものであり、減らすに減らせないことから対象外としたものです。なお、おむつは、資源化物の袋に入れ、「おむつ」と書いて、週2回ある家庭ごみの日に出していただくこととしています。
Q7	減量の成果があれば、市民に値下げするとか還元するのか。
A7	本市の減量目標が達成されたとしても、国では平成27年度までに平成12年度比20%減という目標を掲げて取り組んでいる状況であり、本市としても、その目標に向けて取り組む必要があります。環境立市を目指す本市として、全国のトップレベルを目指しており、将来的にそのレベルになり、定着した場合は、その時の排出状況、処理状況、社会状況を踏まえ、秋田市廃棄物減量等推進審議会へ有料化のあり方をお聞きし、総合的に判断することになると考えています。
Q8	ごみ集積所の整備とはどのような内容か。
A8	ごみ集積所を設置する際や修繕に対して補助するものであり、場所の取得までは入っていません。
Q9	不適正排出対策のパトロールはどのようにするのか。
A9	ごみ出し時間に合わせて集積所を定期パトロールするなど、対策を強化していきたいと考えております。不適正排出者への指導等につきましては、情報提供など町内会の皆様のご協力も不可欠ですので、よろしくをお願いします。
Q10	ルール違反のごみ袋は、有料化後はどのように対応するのか。
A10	公平性を保つため、これまでどおりシールを貼り、取り残すこととしていますが、ボランティア袋を配付しますので、ご活用をお願いします。

知ってる!? ごみ発電のおはなし



秋田市ごみ減量キャラクター
エコアちゃんファミリー

秋田市総合環境センターでは、ごみを燃やした熱で発電を行い、余剰電力を売却しています。

平成24年2月の状況

発電電力量	2,593 MWh
売却電力量	698 MWh
売却収入	545 万円
売却収入(4月からの累計)	1.74 億円

2月は、前年同月と比較して、発電量が228MWhの増加(9.7%増)、売却電力量が284MWhの増加(68.8%増)でした。

ごみ発電についてのお問い合わせは
総合環境センターまで
電話839-4816